年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会(第69回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年1月13日(水)9時30分から10時55分
- 2. 場 所 高知行政評価事務所会議室
- 3. 出席者

(委員会)長崎部会長、松岡部会長代理、山下部会長代理、南委員、横田委員 (事務室)中村事務室長、重松事務室次長、小笠原主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) あっせん案等の審議について
- (2) 申立事案の審議について
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、国民年金事案1件について記録訂正の必要はないと判断した。
- (2) 継続審議とされた事案1件(国民年金1件)、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち 2件(国民年金2件)についての審議がそれぞれ行われた。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成22年1月27日(水)9時半から開催することとなった。

文 責 : 事 務 局 後日修正の可能性あり

年金記録確認高知地方第三者委員会第一部会(第67回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年1月20日(水)13時30分から15時55分
- 2. 場 所 高知行政評価事務所会議室
- 3. 出席者

(委員会) 橋本部会長、岩尾部会長代理、岩井委員、南委員

(事務室) 中村事務室長、重松事務室次長、髙橋主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) あっせん案等の審議について
- (2) 申立事案の審議について
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 資格得喪日の記録の訂正の必要がある厚生年金事案2件を審議し、あっせん案を決定するとともに、 厚生年金事案4件について記録訂正の必要はないと判断した。
- (2) 継続審議とされた事案2件(厚生年金2件)、高知社会保険事務局から新たに転送された事案のうち 5件(厚生年金5件)についての審議がそれぞれ行われた。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成22年1月27日(水)13時半から開催することとなった。

文 責 : 事 務 局 後日修正の可能性あり

年金記録確認高知地方第三者委員会第一部会(第68回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年1月27日(水)13時30分から14時40分
- 2. 場 所 高知行政評価事務所会議室
- 3. 出席者

(委員会) 橋本部会長、岩尾部会長代理、岩井委員、南委員 (事務室) 中村事務室長、重松事務室次長、髙橋主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) あっせん案等の審議について
- (2) 申立事案の審議について
- (3) その他

5. 会議経過

(1) 今回部会で新規事案4件(厚生年金4件)についての審議が行われた。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成22年2月3日(水)13時半から開催することとなった。

文 責 : 事 務 局 後日修正の可能性あり

年金記録確認高知地方第三者委員会第二部会(第70回)議事要旨

- 1. 日 時 平成22年1月27日(水)9時30分から10時45分
- 2. 場 所 高知行政評価事務所会議室
- 3. 出席者

(委員会) 長崎部会長、松岡部会長代理、南委員、横田委員 (事務室) 中村事務室長、重松事務室次長、小笠原主任調査員ほか

4. 主な議題

- (1) あっせん案等の審議について
- (2) 申立事案の審議について
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 今回部会で国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (2) 継続審議とされた事案2件(国民年金2件)、新規事案5件(厚生年金5件)についての審議がそれぞれ行われた。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。

(3) 次回は、平成22年2月10日(水)9時半から開催することとなった。

文責:事務局 後日修正の可能性あり